

平成17年2月伊賀南部環境衛生組合議会第141回定例会会議録

平成17年2月22日(火曜日)

議 事 日 程

平成17年2月22日(火曜日)午後2時50分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
- 第5 議案第2号 平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について
- 第6 議案第3号 伊賀南部環境衛生組合条例の左横書きに関する措置条例の制定について
- 第7 議案第4号 清掃工場建設費(事務経費分)分担割合について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

上村 博美      梶田 淑子      田郷 誠之助      中岡 久徳      中川 敬三  
萩野 勝重      宮下 健      森内 佐武郎      柳生 大輔

欠席議員

杣川 光孝

説明のため出席した者

管 理 者	亀井 利克	副 管 理 者	今岡 睦之
副 管 理 者	松本 豊明	収 入 役	森岡 繁一
事 務 局 長	山北 政美	清掃工場建設担当理事	山崎 幸雄
総務担当参事	城山 廣三	清掃工場建設担当参事	落合 博文
総 務 室 長	山崎 恵子	業 務 室 長	筒井 公治
清掃工場建設室長	夏秋 佳生		

事務局職員出席者

議 会 書 記 長      島岡 進      議 会 書 記      大西 昌男

午後 2 時 5 0 分開会

(議長柳生大輔議長席に着く)

議長(柳生大輔) ただいまから、平成 17 年 2 月、伊賀南部環境衛生組合議会第 14  
1 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(柳生大輔) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、梶田淑子議員、中川敬三議員  
を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長(柳生大輔) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本組合議会、定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

議長(柳生大輔) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

日程第 3 諸般の報告

議長(柳生大輔) 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成 16 年 12 月及び平成 17 年 1 月に執行した例月出納検査結果  
の報告を受けました。

報告書は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 4 議案第 1 号 平成 17 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長(柳生大輔) 日程第 4、議案第 1 号平成 17 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計  
予算についてを議題といたします。

議案を朗読いたさせます。

議会書記長。

(議会書記長が議案を朗読)

議長(柳生大輔) 提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第 1 号、平成 17 年度伊賀南部環境

衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

予算案の概要を申し上げる前に、廃棄物処理事業を取り巻く近年の情勢につきまして、その概要を申し上げ、ご理解をいただきたいと存じます。

国の廃棄物処理事業の動向は、目標として掲げた環境型社会の構築に向けて、廃棄物処理法の改正やリサイクル関係法の制定をするなど、リデュース、リユース、リサイクルを包含した幅広い事業展開を求めてきております。

当組合におきましても、年々増加するごみ量やごみ質の多様化に対応しつつ、住民の皆様と事業者の皆様、及び行政が一体となってそれぞれの責務を果たし、環境型社会の構築に向け、共に取り組んでまいりたいと考えております。

このような状況の中で、当組合が実施する平成17年度の主な施策の概要を申し述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、重要課題であります新清掃工場整備事業につきましては、現在、生活環境影響調査等に取り組んでおり、平成20年6月の操業に向けて、引き続き最善を尽くす所存でございます。

また、汚泥処理施設整備事業につきましても、住宅団地の浄化槽汚泥を、平成19年から伊賀南部浄化センターで受入処理する為に、本年度は生活環境影響調査等を実施してまいります。

最終処分場につきましては、これまでの環境負荷を低減させる取り組みを進めつつ、埋立廃棄物の減容化等に努めてまいります。

組合各施設の運転管理につきましては、これまで同様、安全操業に努めてまいりたいと存じます。

今後とも廃棄物の適正な処理に向け、関係の皆様方のご協力を得ながら事業を展開してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、引き続いてのご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議を賜りたいと存じます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。

議会費につきましては、報酬をはじめ、経常経費に24万3,000円を計上いたしております。

総務費の一般管理費につきましては、人件費及び浄化センターの生活環境影響調査経費などの委託料、その他、事務的経費等を合わせまして7,945万5,000円を計上いたしております。

環境衛生費では、収塵車管理費におきまして、人件費及び不燃ごみ収集業務委託料等の収集経費を、また、本年度は備品購入費におきまして4トンパッカー車1台と2トントラック1台の購入経費を措置いたしまして、4億4,099万8,000

0円を計上いたしております。

ごみ焼却場費につきましては、人件費及び中央操作室運転管理委託料などを合わせまして、4億342万8,000円を計上いたしております。

最終処分場費では、人件費及び施設管理経費を、また、本年度におきましては、備品購入費で油圧ショベル購入費を措置いたし、8,181万3,000円を計上いたしております。

し尿処理場費では、施設管理経費及び浄化センターの運転管理業務委託料、浄化センター施設整備実施設計業務委託料などで、1億3,892万8,000円を計上いたしております。

また、清掃工場建設費におきましては、人件費及び施設整備発注仕様書作成等の委託料、その他事務的経費で7,440万4,000円の計上をいたしております。合わせまして環境衛生費の総額は、11億3,957万1,000円でございます。

次に、公債費につきましては、元利償還金などで4億2,573万1,000円を計上いたしております。

予備費は、500万円を計上いたしまして、不測の支出に対応いたす所存であります。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市にそれぞれご負担いただいております分担金といたしまして、名張市から13億4,329万7,000円を、伊賀市から1億9,399万2,000円を、合わせまして15億3,728万9,000円をお願いをいたしております。

また、廃棄物処理手数料に5,226万円、県補助金として1,961万8,000円、財産収入、繰越金、諸収入等を合わせまして1,291万5,000円を計上いたしております。組合債におきましては、清掃運搬施設整備事業債及び清掃施設整備事業債で2,791万8,000円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額は16億5,000万円となっております。

以上が、平成17年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（柳生大輔） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

議長（柳生大輔） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

議長（柳生大輔） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5、議案第2号 平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について

議長（柳生大輔） 日程第5 議案第2号、平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

議案を朗読いたさせます。

議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（柳生大輔） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算第3号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、補正をお願いいたします主な内容は、事業費の精査及び緊急を要する施設の維持管理経費の計上によるものでございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

総務費の一般管理費におきまして、人件費等で、78万1,000円の増額でございます。

次に、環境衛生費では、ごみ焼却場費において、人件費及び需用費における緊急を要する破砕機の修繕料と、薬品費等の計上を行ないまして、778万円の増額でございます。最終処分場費では、人件費及び需用費の光熱水費等と委託料の増額によりまして、144万円の計上を、し尿処理場費では、委託料におきます精査で300万円の減額をいたしております。

次に、これらの財源となります歳入でございますが、廃棄物処理手数料で、可燃ごみ処理及び不燃ごみ処理手数料の増・減同額を、利子及び配当金で1,000円の増額を、また、諸雑入の廃品売払収入で700万円の増額を計上いたしております。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額は、それぞれ17億1,689万4,000円となっております。

また、施設整備推進事業におきまして、生活環境影響調査等の委託料に係ります3,700万円と、し尿処理場費におきまして、汚泥乾燥焼却設備工事で3,64

8万円を繰越明許費として設定させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上が、今回、計上させていただきました、平成16年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定下さいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（柳生大輔） これより、質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

議長（柳生大輔） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

議長（柳生大輔） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号 伊賀南部環境衛生組合条例の左横書きに関する措置条例の制定について

議長（柳生大輔） 日程第6、議案第3号、伊賀南部環境衛生組合条例の左横書きに関する措置条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読いたさせます。

議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（柳生大輔） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第3号、伊賀南部環境衛生組合条例の左横書きに関する措置条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例議案の内容といたしましては、平成17年1月1日から名張市の例規等が左横書き書式に改正されたことに伴いまして、名張市文書処理規程を準用しております当環境衛生組合の既存条例につきましても、縦書きから左横書き書式に改めるものでございます。

条例中の章、節、及び条の番号等をアラビア数字に改め、左横書き形式に適合しない様式等につきましても、適合するよう改めることといたし、平成17年4月1日から施行することとしております。

以上が、今回、お願い申し上げます条例制定の内容でございます。

何とぞよろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（柳生大輔） これより、質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

議長（柳生大輔） これより討論を行います。

議長（柳生大輔） 討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

議長（柳生大輔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第4号 清掃工場建設費（事務経費分）分担割合について

議長（柳生大輔） 日程第7、議案第4号、清掃工場建設費（事務経費分）分担割合についてを議題といたします。

議案を朗読いたさせます。

議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（柳生大輔） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第4号、清掃工場建設費（事務経費分）分担割合につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、新清掃工場建設に係ります事業費の事務経費部分の分担割合につきまして、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。この事業費の分担割合につきましては、平等割が10パーセント、収集対象人口割が90パーセントに定めたいと存じます。

これにより算出いたしましたところ、平等割では、名張市・伊賀市共に5パーセントずつに、収集対象人口割では、名張市が79.05パーセント、伊賀市が10.95パーセントとなり、合わせましての分担割合は、名張市が84.05パーセント、伊賀市が15.95パーセントとなります。

以上のとおり、清掃工場建設費事務経費分の分担割合を設定いたしたいと存じますので、何とぞよろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（柳生大輔） これより、質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

議長（柳生大輔） これより討論を行います。

議長（柳生大輔） 討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

議長（柳生大輔） 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（柳生大輔） 田郷誠之助議員。

議員（田郷誠之助） 失礼いたします。もっと先に質問した方が良かったのかもしれませんが、念のために、現在青山地内で、候補用地を求めておられる将来の清掃工場の件ですね、その環境アセスを進めておられるのかどうか。その進捗状況が、どうなのかを念のためお尋ねしたいと思います。

議長（柳生大輔） 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事（山崎幸雄） 生活環境影響調査につきましては、平成16年7月1日より現在行っているところでございまして、最終的には平成17年6月30日。まる1年間の調査を予定しておるところでございます。以上でございます。

議長（柳生大輔） 田郷誠之助議員。

暫時休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時9分再開

議長（柳生大輔） 田郷議員。

議員（田郷誠之助） 失礼いたします。予定地の周辺に住宅団地もございまして、そのあたりの住民の合意というようなものも、どの程度進められているのか、それもわかれば教えていただきたい。

議長（柳生大輔） 清掃工場建設担当理事。

清掃工場建設担当理事（山崎幸雄） 周辺地区でございますが、ご承知のとおり、旧青山町の柏尾地区、奥鹿野地区、それから伊勢地地区、福川地区、桐ヶ丘。この5地区には、生活環境影響調査をお願いするというので、前もってお話にいかせていただき、ご理解を得て、今やっているところでございます。

議長（柳生大輔） 田郷議員に申し上げておきたいと思います。採決後の質疑は異例のことでございます。特に認めましたが、今後は気をつけていただきたいと存じます。

以上で本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これもちまして、平成17年2月伊賀南部環境衛生組合議会第141回定例会  
を閉会いたします。ご苦労さんでした。

午後3時11分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員